

平成 22 年 9 月 10 日
内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）

情報セキュリティに係る公的機関との協力覚書の締結 について

1. 概要

内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）は、情報セキュリティに関する優れた我が国国内の技術的・専門的な知識や経験を活用するため、今般、関連する公的機関（（独）情報通信研究機構（NICT）、（独）産業技術総合研究所（AIST）及び（独）情報処理推進機構（IPA））との間で協力覚書の締結を行いました。

今回の協力覚書は、関連する公的機関が得た情報セキュリティの脆弱性等に関連する情報のうち、政府機関においても必要と考えられるものをNISCと共有することにより、政府の情報セキュリティの向上を図るものです。9月3日にはNICT（理事長：宮原秀夫）と、9月10日にはAIST（理事長：野間口有）と、さらに9月3日にはIPA（理事長：藤江一正）とNISCとの間でそれぞれ締結しています。

本年度の政府の年間計画である「情報セキュリティ2010」（第24回情報セキュリティ政策会議決定）においても、内閣官房と情報セキュリティ対策に関連する公的機関との連携を強化することとしているところです。今回の協力覚書の締結によって、政府全体への脆弱性等に関連する情報のより迅速かつ具体的な情報提供を実現し、一層の情報セキュリティ対策の向上につなげていきます。

2. 協力覚書の内容

- ・情報セキュリティに係る脆弱性等に関連する情報の提供における協力（NISCとNICT、AIST及びIPAとの間で締結）

安全かつ安心な行政運営及び行政サービスの提供に寄与することを目的として、各独立行政法人が得た情報セキュリティに係る脆弱性等に関連する情報（通信やアプリケーション等で利用されている暗号の危殆化に係る情報、ウェブサイト等における脆弱性に係る情報等）について、政府機関に関連する場合又は政府機関における対応に参考になる場合に、NISCへ情報提供を行う。また、必要に応じ、各独立行政法人と政府機関との間における情報交換の場を設ける。

3. 今後の取組

NISC としては、今般の協力覚書の締結によって、これまで関連する公的機関内に蓄積されていた情報セキュリティに係る脆弱性等に関連する情報を活用することで、政府機関に対して脆弱性等に関連する情報のより迅速かつ具体的な周知・注意喚起が可能となります。今後、こうした取組を通して、政府機関全体における一層の情報セキュリティ対策の向上につなげていきます。

【本報道発表に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター
中西悦子 渡邊雅士
電話 03-3581-3959 (センター代表)